

第3期消費者基本計画(平成27年3月24日閣議決定)策定後の 消費者委員会からの建議・意見等への対応

(資料1)

建議・意見等	追記・修正内容(工程表文章部分の抜粋)	該当箇所
<p>基礎ぐい工事問題 (消費者基本計画の実施状況に関する検証・評価及び計画工程表の改定に向けての意見(平成28年2月24日。以下「意見」))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建設会社が基礎ぐい工事に際して一般的に遵守すべき施工ルールの対象となる工事について、関係建設業団体及び建設会社におけるルールを受けた対応のフォローアップを行う。【国交】 ・基礎ぐい工事問題・リフォームトラブルに関しても電話相談及び専門家相談を受け付ける。【国交】 	<p>1(1)⑤ (P2、7) 3(2)⑩ (P67、75) 5(1)⑦ (P127、131)</p>
<p>商業施設内の遊戯施設における消費者安全に関する建議 (平成27年8月28日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設内の遊戯施設における事故防止対策を強化(事故情報の収集強化、ガイドライン等の策定に向けた措置、注意喚起等)するとともに、継続的に事故情報を収集、発信する。【消費、経産】 	<p>1(2)① (P11、14)</p>
<p>美容医療サービスに係るホームページ及び事前説明・同意に関する建議 (平成27年7月7日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・美容医療サービスを受けるに当たって注意すべき事項等について周知していく。【厚労】 ・美容医療等に関する広告規制等の在り方について、改めて検討し、平成28年秋頃を目途にとりまとめ、検討結果を踏まえて必要な対策を実施する。【厚労】 	<p>2(2)⑤ (P37、40) 3(2)⑫ (P68、76)</p>
<p>電気通信サービスに係る消費者保護 (意見)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電気通信事業法の改正に伴う省令・告示の整備及び「電気通信事業法の消費者保護ルールに関するガイドライン」の改定等、所要の制度整備を行う。また、法令及びガイドライン等の遵守を徹底させ、制度の実施状況を継続的にモニタリングするなど、制度の実効性を確保するための取組を進め、消費者保護を図る。【総務】 	<p>3(2)① (P63、71)</p>
<p>電子マネーに関する消費者問題についての建議 (平成27年8月18日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・金融審議会「決済業務等の高度化に関するワーキング・グループ」での議論を踏まえ、サーバ型電子マネーの利用に係る環境整備のため、法令及び事務ガイドライン改正の必要性の検討を含め適切に対応を進める。【金融】 	<p>3(2)⑥ (P65、73) ※新規追加</p>
<p>商品先物取引法の不招請勧誘規制緩和 (意見)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商品先物取引の勧誘規制の見直しに係る改正省令の施行(平成27年6月1日)を踏まえ、同省令に基づく勧誘を予定する全外務員に対する研修の実施、商品先物取引に関する相談や違反行為等の情報提供の窓口(「商品先物トラブル110番」)の設置及び業界団体の自主規制強化に向けた監督・指導を行った。【経産、農水】 	<p>3(2)⑧ (P66、74)</p>
<p>高齢者向け住まい (意見)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(高齢者向け住まいの)前払い金の保全措置を徹底するよう指導を強化するとともに、廃業等の実態把握と廃業時等の入居者の居住の保護を図るための運用を徹底する。【厚労、国交】 	<p>3(2)⑪ (P67、76)</p>

※「健康食品の表示・広告の適正化に向けた対応策と、特定保健用食品の制度・運用見直しについての建議(平成28年4月12日)」への対応は、従前の記載(2(3)①及び②(P44、45))で読み込めるところ。

工程表改定素案に盛り込まれているその他の新規施策

	施策	該当箇所
新たに項目を設けた施策【担当省庁】	○軽井沢スキーバス事故を受けた対応【国交、消費】	1(1)③ (P1、6)
	○廃棄食品の不正流通事案を受けた対応【消費、食安委、警察、厚労、農水、環境】	1(4)⑬ (P26、33)
新たに帯表を加えた主な施策【担当省庁】	・ 子供の事故防止に関する関係省庁連絡会議の開催【消費、関係省庁等】	1(1)⑦ (P3、8)
	・ 電力小売自由化について周知・広報、悪質な消費者トラブルに対する厳正な法執行、託送料金のフォローアップ【経産、消費、消委】	3(2)⑮ (P69、77) 4(4)② (P117、118)
	・ 若年者への消費者教育の強化、分野別の消費者教育の強化のための関係省庁等会議を開催【消費、文科、関係省庁等】	4(2)① (P96、104) 4(2)⑥ (P98、106)
	・ 倫理的消費の普及のための多様な主体によるムーブメント作り、プラットフォームの構築の検討【消費】	4(2)⑩ (P100、108)
	・ 食品ロスの内容、発生要因等を分析、フードバンク活動に対する消費者の理解促進等【農水、環境、消費、関係省庁】	4(2)⑭ (P102、110)
	・ 消費者志向経営の普及を図るために、全国的な推進活動を推進【消費】	4(3)② (P112、114)
	・ 国民生活センターにおける在留外国人・障害者に対する消費生活相談の実施【消費】	5(3)② (P137、139) 6(1)④ (P142、144)